

立教大学原子力研究所損害賠償実施方針

1. 原子力事業者の名称及び住所

名 称 : 学校法人立教学院

住 所 : 東京都豊島区西池袋三丁目34番1号

2. 原子炉の運転等に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 : 立教大学原子力研究所

所在地 : 神奈川県横須賀市長坂二丁目5番1号

3. 当該工場又は事業所で行う全ての原子炉の運転等の種類

「原子炉の運転」の付随行為

4. 原子炉の運転等に係る責任保険契約によりうめることができる原子力損害の範囲及び賠償措置額

(1) 原子力施設賠償責任保険契約

範 囲 : 学校法人立教学院が立教大学原子力研究所において保険期間中に発生した事故により原子力損害が生じたことを理由とする法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害。ただし、次に掲げる(1)~(4)の原子力損害を除く。

(1) 地震、噴火又は津波によって生じた原子力損害

(2) 正常運転によって生じた原子力損害

(3) 事故発生日から10年経過後、被保険者に損害賠償請求が行われた原子力損害

(4) 被保険者の故意、その他保険証券・約款に記載された免責事由によって生じた原子力損害

賠償措置額 : 40億円

(2) 原子力損害賠償補償契約

範 囲 : 原子力施設賠償責任保険で保障されない被害

(1) 地震、噴火又は津波によって生じた原子力損害

(2) 正常運転によって生じた原子力損害

(3) 事故発生日から10年経過後、被保険者に損害賠償請求が行われた原子力損害

賠償措置額 : 40億円

5. 原子力損害の賠償に係る事務の実施方法及び当該事務の迅速かつ適切な実施を図るための方策

(1) 賠償の基本的な考え方

立教大学研究用原子炉は運転（事業行為）を終了し廃止措置中であり、核燃料もすでにありません。過去の運転中に発生した放射性廃棄物等は、厳重に管理しています。しかし、万一、原子力損害を発生させた場合は、国、神奈川県、横須賀市等の行政機関と緊密に連携して、原因の早期除去と損害の拡大防止に向けた取組を最優先に実施します。そして、賠償については、被害者の方々が、安心して早期に生活を再建していただけるよう、公平に対応します。

(2) 被害申出窓口開設の方針

原子力損害の発生後には、速やかに損害賠償に関する窓口を開設し、被害者の方々のご相談に応じます。窓口は被害者の方々の利便性に配慮して設置し、横須賀市等の行政機関や各種メディアを通じて皆様にご案内します。

(3) 被害の申出の受付の方針

窓口では、賠償請求に関する相談、被害申出書の受付、損害発生の原因に関する説明などを実施します。また、行政機関と連携して被害者の方々の状況を把握し、被害申出に関する説明会の実施を検討するなど、被害の申出の受付においては、被害者の方々の様々なご事情に配慮し、きめ細かく対応します。

(4) 被害額の算定等の交渉と賠償金の支払いの方針

被害申出書をご提出いただいた後は、補償に向けた話し合いを開始し、双方の合意に基づいた賠償を円滑に実施することを目指し、誠実に対応します。合意書が取り交わされた後は、迅速に賠償金を支払います。

(5) 賠償の迅速性および柔軟性確保の方針

損害発生時には十分な対応ができる体制を確保し、行政機関等との連携によって、迅速に対応します。また、賠償金については、仮払いや損害の確定した部分から段階的に合意書を取り交わしてお支払いするなど、柔軟に対応します。

6. 原子力損害の賠償に当たって取得する被害者情報の適切な管理に必要な措置

被害者の方々の個人情報、原子力損害の賠償と付随する業務を行うために必要な範囲だけで適切に利用し、漏洩のないように厳格に管理します。

7. 原子力損害の賠償の実施に関する国、保険者及びその他関係機関との連絡調整

平常時から関係機関とは連絡先を共有し、原子力損害が発生した場合には、お申出いただいた損害の状況を文部科学省・日本原子力保険プールならびに関係行政機関に速やかに通知するなど、関係機関との連絡調整をします。

8. 原子力損害賠償紛争審査会による和解の仲介が行われた場合における紛争の解決を図るための方策

被害者の方から原子力損害賠償紛争審査会による和解の仲介の申し立てがあった場合は、解決の意思をもって仲介に臨み、和解案が示された場合は和解案を尊重してその後の交渉を進めます。

9. 原子力損害賠償紛争審査会による指針が定められた場合の紛争の解決を図るための方策

原子力損害賠償紛争審査会により指針が定められた場合は指針を尊重して解決を図ります。

10. 損害賠償実施方針の変更の記録

版番号	改定日	改定の内容
第1版	2020年3月13日	新規制定

1 1. 問合せを受けるための連絡先

この損害賠償基本方針に関するお問合せは、以下までご連絡ください。

立教大学原子力研究所 0 4 6 - 8 5 6 - 3 1 3 1

緊急時には以下までお問い合わせください。

学校法人立教学院総務部総務課 0 3 - 3 9 8 5 - 2 2 5 3